

## 第 1 0 章 学生教育研究災害傷害保険

## 第10章 学生教育研究災害傷害保険

学生が安心して教育・研究活動を行い、充実した学生生活を過ごすためには、災害・事故への十分な備えをしておくことが不可欠です。

本学では、災害・事故に対応する補償制度として、公益財団法人日本国際教育支援協会が取り扱う「学生教育研究災害傷害保険」及び「学研災付帯賠償責任保険」を導入しています。

この制度は大学の教育・研究活動にそった補償制度であり、保険料も低額に設定されていますので、全学生が加入することとなっております。（加入していない場合、授業科目が受講できないことがあります。）

### （1）保険の内容

#### 1）学生教育研究災害傷害保険（通称「学研災」）

日本国内外における教育研究活動中（下表の「担保範囲」欄を参照）に生じた急激かつ偶然な外来の事故によって身体に傷害を被った場合に補償する保険です。「病気」はこの保険の対象になりません。

表 10-1 学生教育研究災害傷害保険の補償内容

担保範囲	死亡保険金	後遺障害保険金	医療保険金	入院加算金
正課中, 学校行事中	2,000 万円	120 万円～ 3,000 万円	治療日数制限なし 3 千円～30 万円	1 日につき 4,000 円
通学中, 学校施設等 相互間の移動中	1,000 万円	60 万円～ 1,500 万円	治療日数 4 日以上が対象 6 千円～30 万円	1 日につき 4,000 円
大学に届け出た課 外活動（クラブ活 動）中	1,000 万円	60 万円～ 1,500 万円	治療日数 14 日以上が対象 3 万円～30 万円	1 日につき 4,000 円
上記以外で学校施 設内にいる間	1,000 万円	60 万円～ 1,500 万円	治療日数 4 日以上が対象 6 千円～1,500 万円	1 日につき 4,000 円

注 1 入院加算金は、医療保険金に関係なく、入院 1 日目から支払われます。

注 2 社会人入試を経て大学に入学した社会人学生の場合は、勤務先からの通学中も補償されます。

#### 2）学研災付帯賠償責任保険

日本国内外において、正課中、学校行事中、課外活動中及びその往復において、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害について補償します。

表 10-2 学研災付帯賠償責任保険

コース名称	A コース	B コース	C コース
保険名称	学生教育研究賠償責任保険 (略称「学研賠」)	インターンシップ・教職資格活動等賠償責任保険 (略称「インターン賠」)	医学生教育研究賠償責任保険 (略称「医学賠」)
活動内容	国内外での正課中、学校行事中、課外活動(注2)中及びその往復。(B コースの活動内容を含む)	国内外でのインターンシップ、介護体験活動、教育実習、保育実習、ボランティア活動及びその往復。ただし、学校が正課、学校行事又は課外活動(注2)と位置づけている場合に限る。	国内外での医療関連学部・(学)科の正課中、学校行事中、課外活動(注2)中及びその往復。(A コースの活動内容を含む)
支払限度額	対人賠償と対物賠償を合わせて 1 事故につき 1 億円限度 (※免責金額 0 円)		

注1 本学では、A コース(医・歯学系は、C コース)に加入していただきます。

注2 課外活動とは、大学の所定の手続きにより、インターンシップ又はボランティア活動の実施を目的とした組織として承認を受けた学内学生団体が行うインターンシップ又はボランティア活動をいいます。

## (2) 保険料その他

環境理工学部学生が、学生教育研究災害傷害保険(通称「学研災」、通学特約含む)と学研災付帯賠償責任保険・A コースに保険期間4年で加入した場合の保険料は、4,660円になります。なお、学生教育研究災害傷害保険又は学研災付帯賠償責任保険のみの加入はできません。

手続き及び詳細は、担当窓口へお問い合わせください。また、事故があった場合は、速やかに申し出て、所定の手続きを行ってください。

【担当窓口】 学務部 学生支援課(一般教育棟A棟2階) 電話：086-251-7185

本章の作成にあたり、本学公式ホームページの下記Webページを参照しています。最新の情報はWebページから確認してください。

【参照Webページ】 本学公式ホームページの「学生生活」から

[http://www.okayama-u.ac.jp/tp/life/seikatu\\_b6.html](http://www.okayama-u.ac.jp/tp/life/seikatu_b6.html)